

平成24年度 第3回食の安心・安全意見交換会（報告）

- 1 日 時 平成25年2月4日（月）午後2時から4時まで
- 2 場 所 京都府庁旧本館会議室2-I（京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町）
- 3 出席者 府内6消費者団体9名、京都府10名
- 4 概 要

【報告事項】

- ・「第3次京都府食の安心・安全行動計画（平成25年～27年度）」
- ・「府保健環境研究所職員の福島県への派遣活動報告」
- ・「平成24年度京都府食品衛生監視指導計画」

【協議事項】

- ・「平成25年度京都府食品衛生監視指導計画（案）」について（パブリックコメント中）説明の後、意見交換を行った。

【主な意見】

◆ 監視指導計画（案）について

- 保育所への巡回指導や、調理担当者への指導についても、力を入れて取り組んで欲しい。
- 残留農薬・食品添加物に対して、消費者の不安は高い。しかし、実際の被害が多い食中毒、健康食品、アレルギーについて、一般の消費者は、それほど不安に思っていない。リスクに対する認識のズレを解消する取り組みをして欲しい。
- 放射性物質の検査について、安全だといわれても安心できない今、行政には、ただ検査結果を公表するだけでなく、消費者に見て理解してもらえるような情報提供づくりをして欲しい。
- 監視指導計画は、昨年ぐらいから完成したものとなってきたため、基本的な抜け落ちがなくなり、昨年との大きな違いが見えにくくなった。10年前や、計画策定当初からどのように変化していったのか、その努力がなかなか見えてこない。取り組みを、分かりやすい形で伝えてくれれば、行政への信頼感が増すのでは。
- 京都市の監視指導計画は、個別の取り組みについて詳細に記載されており、検査を身近に感じることができるが、京都府の計画は詳細まで記載されておらず、掴みにくい。
- 若狭の原発に問題が起こったときの検査体制について、準備が必要



【アンケート～抜粋】

- 情報量が多く、消化しきれない部分があった。
- 説明方法の改善を望む。また、「関心」事に焦点をあてること。
- 消費者の安心のために、頑張っておられるのがよくわかった。情報の伝達については、今後も意見交換しながら、より良い方向に向かっていければいいですね。
- 消費者のとらえ方、府と市の違いなどを知ることができた。